

2021年10月11日
大阪市経済戦略局
局長岡本圭司様

大阪市従業員労働組合公園支部
支部長 植野智志

自治労現業統一闘争に関する要求書

自治労は、2021現業・公企統一闘争を産別統一闘争として「自治体現場力の回復による質の高い公共サービスの確立」を基本的な目標に掲げ「職の確立」を基本とする「新たな技能職」への取り組みと「より質の高い公共サービス」の提供に必要な人員確保や賃金・労働条件の改善をめざすため、個別の具体取り組み指標を設定し、全国で闘争体制の強化を図ることとしています。

市従は、組合員の生活と権利を守ることはもとより、市民福祉の向上と市民・住民のための市政改革、市政運営の発展に寄与することを第一義とし、市民に必要とされる公共サービスの確立を図る取り組みを進めるとともに、市民・利用者が求める「質の高い公共サービス」を提供していくため、さらなる現業職場活性化運動に邁進するとしています。

このような中、大阪市は、2020年度からの4年間を取り組みとする「市政改革プラン3.0」を策定し、職員数の削減、経営形態の変更や事務事業の見直し、とくに、技能職員においては、退職不補充を前提に引き続き委託化、効率化の徹底を推し進めています。

この間、技能職員は、近年発生した大規模自然災害や新型コロナウイルス感染拡大の中でも、市民生活を守るため、懸命に業務を遂行してきました。大阪市は、こうした職員の努力をしっかりと評価すべきです。

公園支部は、直営体制を基本に「質の高い公共サービス」を提供し、全ての市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが、基礎自治体である大阪市としての、公的役割と責務であると認識しています。そうしたことから、観光・文化・スポーツ事業の質と水準を守り発展させていくため、自治労・市従本部の方針に基づき、現業統一闘争に関する要求を下記の通り申し入れます。

記

1. 観光・文化・スポーツの各分野における局事業は、自治体行政の責任として「直営」を基本に行うこと。
2. 現業労働者の勤務労働条件については、十分な労使協議を行うこと。
3. 観光・文化・スポーツ業務に従事している技能職員が、定年退職後に再就職を希望する場合、全ての雇用確保はもとより、その勤務労働条件に関しては労使合意を基本に協議を行うこと。
4. 市民生活と密接に関わる現業労働者の社会的・地域的役割を認識し、現業職場の「活性化」の観点から、現業管理体制のさらなる充実と、将来にわたる技能職員の「職の確立」を図ること。
5. 技能職員への人事評価制度については、技能職員の担っている役割を的確に反映させた職場実態に応じた評価制度とし、現行の職員基本条例に基づく相対評価は廃止すること。
6. 現業差別を撤廃し、現業労働者の生活と社会的地位の向上を図ること。
7. 労働安全衛生管理体制の充実・強化を図るとともに、作業実態に応じた資格取得・安全用具の購入・被服貸与等を行うこと。
8. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にむけ、出来得る限りの対策を講ずること。

以上